

# 上甕中学校いじめ防止基本方針

## 【学校教育目標】

心身ともに健康で、確かな学力と豊かな創造性を身に付け、心豊かにたくましく生き、独り立ちできる生徒の育成

<p><b>【家庭・地域との連携】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学年・学級PTAやPTA総会</li> <li>○ PTA研修部</li> <li>○ 学校評議員会や学校関係者評価委員会</li> <li>○ 民生委員や主任児童委員等</li> </ul>	<p><b>【生徒指導委員会】</b>：月1回開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 内容             <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間計画の立案とその検証</li> <li>・生徒指導全般に係る情報交換と指導方針の明確化</li> </ul> </li> <li>○ 構成             <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理職，生徒指導主任，学級担任，養護教諭，その他必要に応じた関係者及び外部専門家（SC等）</li> </ul> </li> </ul> <p><b>【特別支援教育委員会】</b>：学期1回開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 内容             <ul style="list-style-type: none"> <li>・学年経営や学級経営における推進状況の協議</li> </ul> </li> <li>○ 構成             <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理職，生徒指導主任，学年主任，養護教諭，その他必要に応じた関係者及び外部専門家（SC，SSW）</li> </ul> </li> </ul>	<p><b>【関係機関との連携】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○市教育委員会による指導助言</li> <li>○SCや巡回相談による支援</li> <li>○上甕幹部派出所との連携</li> <li>○校外生指連における情報交換等</li> </ul>
---	--	---

<p><b>【教育活動の重点】</b></p> <p>ア 安心・安全を最優先する。</p> <p>イ 基礎学力の定着と学力向上をめざす。</p> <p>ウ 言語活動や学習活動を充実する。</p> <p>エ 共感的な人間関係をはぐくみ自立を促す。</p> <p>オ 心身ともに健康な体の育成をめざす。</p> <p>カ 自己管理能力を高める。</p> <p>キ 豊かな感性をはぐくむ。</p> <p><b>【生徒会活動】</b></p> <p>ア 主体的生徒会活動の支援と活性化への指導を行う。</p> <p>イ 伝統を築きよりよく発展させようとする気風を醸成する。</p>	<p>「薩摩川内市いじめのない学校づくりの日」を核とした取組</p> <p><b>【いじめの防止】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員は、いじめは深刻な人権侵害であり、「どの学校でも、どの子どもにも起こり得る」との基本認識をもち、全教育活動を通して指導に当たる。</li> <li>・生徒は、「いじめは卑怯でいやしい行為である」ということを理解し、日ごろから思いやりに満ちあふれた学校づくりに努める。</li> <li>・保護者は、日ごろから子どもとの会話に努めるとともに、携帯電話等の使用については、親子で本当に必要かどうかを含め、家庭内のルールなどについてきちんと話し合う。</li> </ul> <p><b>【いじめの早期発見】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員は、無記名アンケートや教育相談など、生徒の状況を把握する機会を定期的に設けるとともに、生徒が発する小さなサインを見逃さないように努める。また、積極的な情報交換や情報収集を行う。</li> <li>・生徒は、はやし立てる行為や見て見ぬふりをする行為がいじめを助長することにつながるということを理解し、だれかに相談するよう努める。</li> <li>・保護者は、日ごろから子どもの変化に気付く努力をするとともに、問題発見時は速やかに学校に相談し、学校や関係機関と連携して問題解決に当たる。</li> </ul> <p><b>【いじめに対する措置】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員は、「いじめられている子どもを守り通す」という姿勢を明確に示し、決して一人で抱え込まず、生徒指導委員会等で協議した方針に従って、組織で対応する。また、関係機関と連携し、専門家等の意見聴取にも努める。</li> <li>・生徒は、集団内の力関係や一人一人の言動について分析するとともに自ら再発防止策を考えるとともに、被害者の心理等について共感的に理解し、よりよい集団づくりに努める。</li> <li>・保護者は、事実関係を理解するとともに、学校や関係機関と連携して再発防止に向けて取り組む。また、必要によってはPTA総会で再発防止策について協議する。</li> </ul>	<p><b>【生徒指導体制】</b></p> <p>ア 担任等は、どんな些細なことでも生徒指導主任に報告する。</p> <p>イ 生徒指導主任は、報告内容を学校の問題として捉え、担任や関係職員と共に調査・指導を行う。</p> <p>ウ 生徒指導主任は、生徒指導委員会で調査・指導内容を報告する。場合によっては、生徒指導委員会での対策・再調査・指導の検討や緊急職員会議での検討を行う。</p> <p>エ 生徒指導主任は、報告内容を速やかに全職員に報告し、再発防止に努めるよう啓発を行う。</p> <p>オ 指導に当たっては、学年部を中心に全職員で対応する。</p> <p><b>【相談体制】</b></p> <p>ア 日ごろからの信頼関係を築き、生徒が相談しやすい環境づくりに努める。</p> <p>イ SCや巡回相談員との連携を図る。</p> <p>ウ 学校ネットパトロール事業の検索結果を活用する。</p> <p><b>【職員研修】</b></p> <p>ア 生徒指導事例研修や特別支援教育、人権同和教育に係る校内研修によりよりよい生徒理解に努める。</p> <p>イ 各種通知や啓発資料の活用を図る。</p>
--	--	--

## 【年間計画】

月	学期目標	計画及び評価	実態把握等	各教科・道徳・特別活動等	生徒会・PTA活動	情報モラル関連	教育相談	職員研修
4	望ましい集団の在り方について考える。	年間及び1学期の活動計画の検討 学校評価アンケートの作成	(市) いじめアンケート		生徒会 JRC入会式 生徒総会	各教科における指導計画の確認	家庭訪問	学校基本方針の確認 生徒理解研修
5		実態に基づいた対応策の検討	(市) いじめアンケート	道徳(共通主題「生命尊重」) 「いじめ問題を考える週間」の実施	PTA総会 PTA専門部会 学級PTA	全体指導		生徒指導委員会 特別支援教育委員会
6			(市) いじめアンケート	性教育強調週間			教育相談	生徒指導委員会 特別支援教育委員会
7		学校評価アンケートの実施	(市) いじめアンケート	道徳(共通主題「思いやり」) 総合(福祉体験・職場体験・キャリア体験)	学年・学級PTA	携帯・ネット利用実態調査	家庭訪問	生徒指導委員会 特別支援教育委員会
8		学校評価アンケート集計、取組の検証 2学期の活動計画の検討	(県) いじめアンケート		中学校生徒会連絡会	実態に基づいた対応策の検討		生徒指導委員会 特別支援教育委員会
9	一人一人のよさを発揮し、互いの個性を認め合う。	実態に基づいた対応策の検討	(市) いじめアンケート	「いじめ問題を考える週間」の実施				生徒指導委員会 特別支援教育委員会
10			(市) いじめアンケート	道徳(共通主題「集団生活の向上」)	生徒会立会演説会			生徒指導委員会 特別支援教育委員会
11			(市) いじめアンケート	薬物乱用防止教室	学年・学級PTA(3年)			生徒指導委員会 特別支援教育委員会
12		学校評価アンケートの実施、集計 取組の検証	(県) いじめアンケート	人権週間 道徳(共通主題「友情・信頼」)	学年・学級PTA(1・2年)	防犯教室	三者面談(3年)	生徒指導委員会 特別支援教育委員会
1	互いを高め合う集団作りに努める。		(市) いじめアンケート				教育相談	生徒指導委員会 特別支援教育委員会
2		学校評価アンケートの実施、集計 取組の検証	(市) いじめアンケート	道徳(共通主題「自他の尊重」) 性教育強調週間	学年・学級PTA(3年)			生徒指導委員会 特別支援教育委員会
3		取組の検証 次年度活動計画案作成	(市) いじめアンケート		学年・学級PTA(1・2年)			生徒指導委員会 特別支援教育委員会